

平成29年度事業計画

社会福祉法人 尼崎武庫川園

1. 平成29年度事業計画の概要

平成28年度は社会福祉法人改革の実施に伴うガバナンスの強化を図る観点から評議員会の義務化や理事会の役割の明確化など組織体制の再構築が行われ、平成30年度には全面的な報酬改定を迎えるなど社会福祉法人を取り巻く環境は厳しさを増す中であるが、当法人としては引き続き法令を遵守し、ご利用者へ良質なサービスの提供ができるよう努めていく意識を高めていきたい。法人で抱える課題として、アルテンハイムの経営悪化や報酬単価の切り下げ等による全体収支の厳しさや老朽化を迎えるハード面の整備の問題、また障害を持つご利用者やそのご家族の高齢化への対応などサービス提供にかかわる問題も深刻化している状況である。平成29年度はまさに山積する課題にどう対応していくのか、そのロードマップとなる中長期計画の策定・実施に係るスタートの年と位置付け、次のように課題を整理し着実な課題解決を目指すこととする。

①財務管理の強化

- ・ 管理者向け財務管理研修の強化を図り、健全化の意識を高める。
- ・ 各事業所の特性に応じた利用者数や職員定数の適正化を検証し、収支バランスの安定につなげる

②人事システム（キャリアパス・人事考課・新規採用など）

- ・ 体系的な新任研修体制の整備
- ・ 職員自身がどう成長していくべきなのか、どうなったら役職になれるのかを明確にしていくため、人材育成（キャリアパス）システムの構築。
- ・ 職員の働くモチベーションにつながる、評価制度の導入に向けた検討。
- ・ 新規採用及び中途採用活動のための広報部門の充実

③組織改革（本部事務局体制）

- ・ 本部事務局（総務部）体制整備のための検討（予算・人材）
- ・ 本部の役割の明確化
- ・ 機能的な各施設長の事務分掌

④事業計画（通所部門の在り方・相談支援・新規事業など）

- ・ 通所事業所における就労系・生活介護系のすみ分けに関する検討

- ・相談支援事業に関する検討（予算・人材）
- ・GH、居宅支援、通所分場、高齢障害者やご家族の高齢化への対応事業など新規事業の展開に関するマーケティング

⑤建替・大規模修繕

- ・老朽化施設の建替えに関する評価・検討
- ・各施設の修繕計画の立案、修繕積立金の計画的実施
- ・補助金の活用に関する情報収集と計画

⑥サービスの充実（障害特性・支援計画・研修など）

- ・障害特性（高次脳、自閉症など）に関する職員の知識向上
- ・個別支援計画のあり方、内容が問われる時代。サビ管のブラッシュアップや横断的な連携、研修が継続して必要
- ・内部研修・外部研修を総合的に職員のキャリアにできるシステム

また、29年2月に尼崎市より提示された「公有財産の貸付料の見直し」については、経営のひっ迫を招きかねない借地料有償化施策であり、事業継続へ多大な影響を与える金額となることが予想されるものとなっている。この問題について、当法人がこれまで多くの尼崎市民であるご利用者へのサービス提供に真摯に努めてきた実績をアピールしながら、同じ状況にある他の社会福祉法人とも緊密に連携を図る必要があると考え、すでにくいつかの他法人との協議を進めているところである。市は29年度中の合意形成を予定していることから、粘り強く交渉に当たっていかねばならないと考えている。

2. 基本理念

- ・ご利用者の自己実現と自立を支援する。
- ・一人一人にとって明るく豊かな暮らしをつくる
- ・ご利用者が地域の一員として生きることを支援する

3. 重点事項

尼崎武庫川園マスタープラン（基本計画）策定委員会（仮称）を設置する。委員会のメンバーについては施設長、理事・監事・評議員の中から専門性等を考慮した上で委嘱することに加え、各専門家（内部・外部）等で構成するものとし、各課題の解決に向けた方向性と工程について3年を1計画期間として示し、年度ごとに進捗状況の評価を行うなどの役割を果たすものとする。

法人の将来を担っていくフレッシュな人材の確保や、地域に開かれた法人として積極的に情報公開していくことに向けた体制整備の一環として広報部門を

新たに創設し、①魅力あるホームページの作成と定期的な更新作業②法人総合パンフレットの作成③効果的な事業所説明（プレゼン資料）作り④法人の看板や敷地内案内表示の更新に着手していく。

4. 年間行事

● 年間事業計画

4月	辞令交付式 委員会(衛生、リスク)
5月	監事監査、新任職員研修 委員会(衛生、リスク、マスタープラン)
6月	決算理事会(旧)、決算評議員会(新) 委員会(衛生、リスク、マスタープラン)
7月	理事会(新) 委員会(衛生、リスク、マスタープラン)
8月	委員会(衛生、リスク、マスタープラン)
9月	委員会(衛生、リスク、マスタープラン)
10月	武庫川園祭 委員会(衛生、リスク、マスタープラン)
11月	内部監査 委員会(衛生、リスク、マスタープラン)
12月	理事会 委員会(衛生、リスク、マスタープラン)
1月	兵庫県指導監査 委員会(衛生、リスク、マスタープラン)
2月	
3月	予算理事会、予算評議員会 委員会(衛生、リスク、マスタープラン)

松の園

1 平成 29 年度事業計画の概要

29 年度は、男性 22 人、女性 23 人、合計 45 人満床でのスタートとなる。ご利用者の平均年齢は 51.3 歳で、高齢ゆえの課題も多く出てきている。今、松の園では老いを受け入れ、そのライフステージに応じた豊かな暮らしを実現できる支援を求められている。身体の機能維持のため、理学療法士によるリハビリテーションを週 5 日に増やし、病気の早期発見のため、内科・精神科嘱託医の月 1 回の往診、成人の 80%は罹るといわれる歯周病予防のため、歯科医・歯科衛生士による週 1 回のオーラルケア、耳鼻咽喉科医の年 2 回の定期健診をおこない、専門職との連携を深めながらご利用者の健康を支えていく。支援方針も長年得意としてきた「能力の向上、自立した生活の実現」といった目標から「今、この時を楽しく笑顔で過ごす」のように個人の生活リズムを活かしたものに方向転換しつつある。

五感を適度に刺激する環境を設定し、感覚を統合していく「スヌーズレン」を 28 年度に導入したので、今年度はその定着をはかる。リラックスした空間の中で、安心感を得、適度な刺激を感じながら過ごすことで、自傷行為や他害行為に代わる何かを発見し、行動様式が変化していくことが期待される。また、音楽セラピーを月に 1 回おこない、音楽を通じてストレスや疲労を軽減していく。

2 基本方針

- (1) 豊かで、家庭的な生活環境を提供する。
- (2) 自立と社会活動への参加を支援する。

3 重点事項

ほのぼの（支援ソフト）の導入

スヌーズレンの定着

本人中心型の個別支援計画をつくる。

自己選択し、自己決定できる場面を増やす。

生産活動、創作活動、リハビリを充実させる。

疾病の早期発見に努める。

権利侵害に気づく力を持つ。

スタッフの専門性を高める。（障害特性・権利擁護・介護技術）

4 生産活動

日中活動のベースとなっており、労働の対価として工賃を得ることを素晴らしいことだと感じている。出かける機会も増やし、得たお金で買い物をする楽しみを経験していただく。工賃支給は、工賃支払規定に基づき支給していく。半年で単価の見直しを図り、生産収入に応じて公平に分配する。

● 年間行事計画

4月	お花見 定期健康診断 家族懇談会
5月	ボーリング大会 小グループ外出
6月	一泊旅行 おやつバイキング 耳鼻科検診
7月	七夕まつり 社会見学 大掃除 家族懇談会
8月	夏の縁日 夜の外出(小グループ)
9月	松の園フェスティバル ボーリング大会 家族懇談会
10月	秋季健康診断 武庫川園祭り インフルエンザ予防接種
11月	小グループ外出 バーベキュー
12月	クリスマス会(ホテルバイキング) 大掃除 家族懇談会
1月	新年会 もちつき 小グループ外出 耳鼻科検診
2月	節分 まめまき 社会見学 個人懇談
3月	ひなまつり ボーリング大会 小グループ外出

毎月の行事 誕生会 理美容 血圧体重測定 音楽セラピー
内科検診 精神科往診 オーラルケア(毎週)
おやつづくり 昼食づくり フラダンス教室

カトレアの園

1 平成29年度事業計画の概要

ご利用者一人一人を尊重し、毎日を明るく、その方らしく、安全に、安心して暮らせるよう支援する。

「生活介護」「施設入所支援」「共同生活援助」この3つの事業運営の中で個々の支援計画に基づいた生活支援、身体介助を行う。

また創作活動や余暇活動の運営において、ご利用者の意見を取り入れ、企画立案にかかわっていただく機会を提供し、楽しみと役割を持って参加されるよう支援する。

ご利用者の高齢化、障害の重度化に伴い、介助方法の見直しや、職員スキルの向上、他職種との連携を強め、機能の維持と安全な介助方法を提供する。

2 基本方針

- (1) 利用者個々の人格を尊重し、本人及びご家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立案し、計画に沿った支援を行う。
- (2) 利用者が、それぞれの能力や個性を発揮して創作活動に参加し、生産する喜びを体験する機会を提供する。
- (3) 園生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、利用者自らが積極的に自己実現できるよう支援を行う。

3 重点事項

- (1) 障害に配慮した支援の質を高める。特に介助方法の見直しと虐待防止委員会の取り組みを強化する。
- (2) 障害の重度化・高齢化に対応するために施設・設備の整備に取り組み、ご利用者が安心・安全に過ごせるようにしていく。
- (3) 日中活動検討委員会を立ち上げ、生活介護メニューの検討を始める。
- (4) 業務の見直しと効率化に取り組む。

4 年間行事

● 年間行事計画

4月	花見行事 健康診断
5月	レスパイト
6月	スポーツ大会
7月	レスパイト
8月	レスパイト
9月	日帰り旅行
10月	武庫川園秋祭り 日帰り旅行
11月	日帰り旅行
12月	クリスマス&忘年会
1月	レスパイト
2月	レスパイト 西宮市作品展
3月	レスパイト

毎月の行事 誕生日会 とことん外出

こころ&つばさ

1 平成29年度事業計画の概要

安定した生活環境と介護環境の整備に努め、充実した地域生活を送れるように円滑な運営を進めていく。地域生活の安心と充実を図るとともに、ご利用者自身の地域生活力を高める支援を行う。

また、障害者支援施設カトレアの園と連携をとりながら支援を進めていく。

2 基本方針

- (1) ご利用者個々の人格を尊重し、本人及び家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立て、計画に沿った支援を行う。
- (2) 利用者が、それぞれの能力や個性を発揮し、社会参加ができるよう支援する。
- (3) 地域での生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、ご利用者自らが積極的に自己実現できるよう支援を行う。

3 重点事項

- (1) 地域で充実した生活を送れるよう、生活環境・介護環境の整備に努める。
- (2) 積極的に地域の行事等に参加し、地域との結びつきを重視する。
- (3) 地域の事業所との連携を図り、地域への定着と自立生活への支援を行う。
- (4) 消防計画に従い避難訓練・総合訓練等を実施し、あわせて利用者自身が自らの安全を守るための知識と意識をもてるよう支援する。
- (5) スタッフ間で情報共有の機会を作り、安定した支援の確保と定着を図る。

武庫アルテンハイム

1 平成 29 年度事業計画の概要

平成 27 年 4 月より特養入所定員 60 名、短期入所定員 5 名に変更して運営をした。安定した運営を図ったが入所定員としては 50 名～52 名（83%～86%）を行き来した。短期入所利用者数は、高齢者虐待による緊急保護利用者や一般緊急短期入所への対応をすることで、63.7%（前年比 21.6%増）まで回復した。

今年度は、厚生労働省の「地域医療介護総合確保基金」¹を用いた「特養多床室のプライバシー保護のための改修等による介護サービスの改善」を活用し、20 名分（予定）の居室に対してプライバシー保護に取り組む。「暮らしの場」としての特養の生活環境を整備することで、利用者にとって住みよい場所を提供する。

また、リネンやマットといった生活環境をサポートするリース業者について、契約の見直しを行い、より効率的な費用対効果を図る。

2 基本理念

「すべては、ご入居者・ご利用者の安全で、すみよい生活のために」

- (1) 利用者の人権・人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったやさしさ、笑顔のあるサービス提供に努める。
- (2) 利用者ひとり一人のニーズを大切にし、家庭的な雰囲気の中で日常的な生活の楽しみを味わい、生きがいのある自分らしい生活をしていただくように支援する。

3 重点事項

(1) 利用者定員の見直し

現行の夜勤体制で収支の見通しを立てるため、短期入所利用者を 5 名、特養については定員 55 名として総数は減床とする。相談員の土日出勤体制の導入で、緊急の利用相談に対応が出来るようになり、さらに新規利用者増を目指す。

(2) 職員教育

利用者の日々の生活を支え、守るのが職員の職務である。「信頼関係が出来ている」という思い込みではなく、「関係が出来ている」からこそ丁寧な言葉で利用者と接することが出来るよう職員の接遇教育を行なう。平成 28 年度に引き続き、チューター制度を導入して新規職員の窓口と教育体制を整え、職員の質を担保するよう努める。

(3) 環境整備

設立して 34 年が経ち、建物自体の老朽化と経年劣化が顕著になった。特に水まわりについて修繕することが多く、空調もサーモスタットのトラブルも多かった。設備について、必要重点箇所を中心に修繕を行い、利用者の生活環境を守る。

(4) サービス内容の評価

年度変わりに、全利用者ご家族にアルテンハイムの現状のサービスについてアン

ケートを取り、そこに現れたサービスへの評価を真摯に受け止めて業務改善へと繋げていく。

4 各種行事

(1) 年間行事

閉鎖的な環境の中で日々を暮らすことが多い利用者に対し、季節を感じることの出来る行事の企画、入所前であれば当たり前にしていた外出の機会を少しでも取り戻せるような企画を行事の中に増やしていく。

平成 29 年度 年間 行事 計画

4 月	花見昼食会、ミニ外出(花見)、
5 月	マグロの解体ショー、こばと聴覚特別支援学校 運動会参加、菖蒲湯入浴、外食外出
6 月	日帰り遠足、外食外出
7 月	七夕会、外食外出
8 月	アルテン夏祭り
9 月	敬老会、こばと聴覚特別支援学校敬老訪問
10 月	武庫川園祭り、こばと聴覚特別支援学校秋の集い
11 月	コスモス見学(喫茶外出)、外食外出
12 月	クリスマス会、餅つき、ゆず湯入浴
1 月	新年会(アルテン神社初詣)
2 月	節分会
3 月	外食外出、手作りおやつクッキング

※外食外出は、毎月実施を基本とする。

¹厚生労働省 HP より

「団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、『効率的かつ質の高い医療提供体制の構築』と『地域包括ケアシステムの構築』が急務の課題であり、このため、消費税増収分を活用した地域医療介護総合確保基金を各都道府県に設置致した。」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/0000073802.pdf>

リーブ・フルーリー

1 平成29年度事業計画の概要

平成30年に予定されている報酬単価の改定に向けて、職員配置加算、重度加算などの報酬構造上重要なものについて再評価し、適切なサービス提供体制の維持と安定的運営のバランスを図っていくよう、改定の情報収集に努める。高齢利用者への対応に関する中期計画に基づき、平成29年度中に評価検証を行ってきた浴室・脱衣室へのリフト等介護機器の導入について厚生労働省の介護福祉機器等助成金申請を行い、30年度中に機器の設置及び機器の使用を徹底するための研修、介護技術に関する身体的負担軽減を図るための研修を実施する。公用車（リバティ）の老朽化による入れ替えが必要な状態となるため、29年度に共同募金会への助成金申請を予定し、30年度の整備を目指す。

2 基本方針

- ・利用者にとって楽しく生き甲斐が感じられる施設になるよう努める。
- ・豊かな生活空間を創出し、ゆとりと温かみのある支援内容にするよう努める。
- ・職員の資質を高め、意思の疎通と統一を図り一貫性のある支援体制を整える。

3 重点事項

- ・高齢利用者への支援体制を整備する
年齢を重ねることで現れる個別の状態に合わせた介護、支援を提供できるように介護技術の習得や高齢者の気持ちに寄り添う特性の理解のための学習を進める。
- ・障害特性に応じた支援の充実を図る
自閉症、ダウン症などの障害特性の理解を進め、チームによる統一した支援を行えるよう努める。

4 年間行事

● 年間行事計画

4月	お花見
5月	運動会、定期健康診断、選択外出
6月	日帰り旅行、選択外出
7月	夏祭り、選択外出
8月	夏季休暇支援、選択外出
9月	バーベキュー、選択外出
10月	武庫川園祭、選択外出
11月	一泊旅行、選択外出
12月	クリスマス会、選択外出
1月	新年会、選択外出
2月	節分会、個人懇談会、選択外出
3月	お楽しみ会(還元祭)、選択外出

毎月の行事 誕生会 バイタル測定 内科検診 散髪

第2松の園

1 平成29年度事業計画の概要

29年度は、芦屋特別支援学校から1名の新卒業生が入所され、ご利用者43名でのスタートとなり、日々の平均利用人員≒定員の35名を見込む。

当園は今後も就労継続支援B型事業所として、生産活動を中心とし、利用者の皆さんに、「1. 自分もっている力を存分に発揮してほしい。」「2. 実践活動をつうじて、『やればできる』といった自信をもってほしい。」「3. 新たなチャレンジができ、喜びの多い人生にしてほしい。」という願いをもって、ご利用者の伴走役をつとめ、お互いに一人の人として、ともに生き、ともに学びあえる事業所を目指していく。

生産活動については、売上も年々増加しており、今後も就労系事業所として当園と業者とのWIN-WINの関係性を強くしていきたい。

また29年度は、30年度に控えた報酬単価改定に向けて、事業のあり方を検討していく年であり、より強い事業構造につながる施策に取り組んでまいりたい。

28年度には、施設の一部改修（園庭、トイレ等）を実施したが、引き続きご利用者の皆さんが快適に日中活動を行っていただけるよう施設の改修（空調設備等）を計画していく。

2 基本方針

ご利用者の意思および人格を尊重し、職業支援、生活と相談援助、保健衛生支援等を総合的に行う。

3 重点事項

ICFを活用した本人中心型の個別支援計画をつくる。

自己選択し、自己決定できる場面を増やす。

個々の能力や意欲、成果を評価し、工賃に反映させる。

個々の能力や体力に合った作業を提供する。

適性を見極めて、作業のスキルアップを図る。

スタッフの専門性を高める。

4 生産活動について

ご利用者の工賃を向上させるべく、28年度の売上げの維持向上を図っていく。

そのため、当園と良い関係性を維持できる業者との取り引きを優先させていただく等の施策を29年度も進めていく。

取引先 昭和アルファックス、ケイハン、武庫アルテンハイム、
ファクトリーなごみ、ワークメイト聖徳園、ポスティングプロ、
工文社、西宮市上下水道局、アデイス、他

5 年間行事

生活空間の場として、季節が感じられ、また楽しみを共有できる行事を行い、生活を充実させる。

● 年間行事計画

4月	お花見・外食 定期健康診断
5月	買い物実習
6月	日帰り旅行 手作りおやつ
7月	七夕まつり 社会見学
8月	夏の縁日
9月	スポーツ大会(尼崎市) 手作りおやつ
10月	武庫川園祭り インフルエンザ予防接種
11月	日帰り旅行 バーベキュー
12月	クリスマス会 大掃除
1月	新年会 食事マナー実習
2月	節分豆まき 個人懇談会
3月	ひな祭り 手作りおやつ

毎月の行事 誕生会 血圧体重測定

第1 松の園

1 平成29年度事業計画の概要

「通所多機能」という特徴を活かしてご利用者のニーズに合ったメニューを提供できるように事業運営をしていく。10代から50代までの各年代が平均的に通所されており、そのニーズも多様化している。

「就労継続B型」事業利用の方は、毎日の仕事の中での充実感と工賃向上、「生活介護」事業では個別のニーズに合った生産・創作・余暇・健康などの活動に取り組む。

人権を尊重した職員の丁寧な対応と研修による支援スキルの向上によって、ご利用者が主体となった安心ある暮らしと活動がおくれるように努める。

将来の不安に備え、暮らしの場の提供を見通した、相談機能の強化と環境整備を行う。また、家族・地域の理解を深めることのできる文化・広報活動・交流活動などを展開する。そのためにも収支面において、ご利用者に通所の機会を増やしていただくことで、新たな事業への投資ができるよう黒字経営を目指す。

2 基本方針

- ・利用者の尊厳を大事にし、ご利用者のニーズに応える事業運営を行い、ともに生きともに学べる施設となるように努める。
- ・自己選択、自己決定の場を広げ、自己実現を形にする。

3 重点事項

- ①障害特性に配慮したサービスの質を向上させる。
- ②地域・家庭・関係機関と連携を強める。特に高齢化対策。
- ③虐待防止・接遇マナー向上を徹底する。

4 生産活動について

ご利用者一人一人に合った作業の提供と工賃の支払が行えるようにする。

JOBステーション西宮との連携や独自の会社発掘・自主製品開発などで、「働く喜び」を感じられるようにしたい。

5 年間行事

ご利用者が主体となれる行事を計画・実施する。

● 年間行事計画

4月	花見散策 定期健康診断
5月	食事会
6月	日帰り旅行
7月	七夕 1松作品展
8月	1松夏祭り 家族交流行事
9月	スポーツ大会
10月	武庫川園祭り 社会見学・食事会
11月	グループ旅行(12月初めまでに)
12月	クリスマス会
1月	新年会 家族交流行事
2月	節分・西宮市作品展 個人懇談
3月	ひな祭り・クラブ活動発表会

毎月の行事 誕生会